

別表－４ 就業時間別の船員供用係数

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1 ワッチ制)										
係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考
		就業時間 8H		就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H		
		〔超勤時間 0H〕	〔超勤時間 1H〕	〔超勤時間 2H〕	〔超勤時間 3H〕					
		〔深夜時間 0H〕	〔深夜時間 0H〕	〔深夜時間 0H〕	〔深夜時間 0H〕					
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.32	1.43	1.43	1.54	1.55	
2	1.85	1.35	1.35	1.46	1.47	1.58	1.58	1.69	1.70	
3	2.20	1.55	1.55	1.66	1.67	1.78	1.78	1.89	1.90	
4	2.55	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15	
5	2.80	2.00	2.00	2.11	2.12	2.23	2.23	2.34	2.35	
6	3.20	2.25	2.25	2.36	2.37	2.48	2.48	2.59	2.60	
7	3.65	2.60	2.60	2.71	2.72	2.83	2.83	2.94	2.95	
8	4.30	3.05	3.05	3.16	3.17	3.28	3.28	3.39	3.40	
9	5.25	3.70	3.70	3.81	3.82	3.93	3.93	4.04	4.05	

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2 ワッチ制)

係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		
		〔超勤時間 0H〕		〔超勤時間 2H〕		〔超勤時間 4H〕		〔超勤時間 6H〕		
		〔深夜時間 1H〕		〔深夜時間 3H〕		〔深夜時間 4H〕		〔深夜時間 6H〕		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.48	1.61	1.61	
2	1.85	1.36	1.36	1.50	1.50	1.62	1.63	1.76	1.76	
3	2.20	1.56	1.56	1.70	1.70	1.82	1.83	1.96	1.96	
4	2.55	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.21	2.21	
5	2.80	2.01	2.01	2.15	2.15	2.27	2.28	2.41	2.41	
6	3.20	2.26	2.26	2.40	2.40	2.52	2.53	2.66	2.66	
7	3.65	2.61	2.61	2.75	2.75	2.87	2.88	3.01	3.01	
8	4.30	3.06	3.06	3.20	3.20	3.32	3.33	3.46	3.46	
9	5.25	3.71	3.71	3.85	3.85	3.97	3.98	4.11	4.11	

- 注) 1. 別表－４における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間 8H〔超勤時間 0H 深夜時間 0H〕の場合を除き、令和 7 年 3 月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。
2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表－４によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。
3. 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。

就業時間別船員供用係数(β)の算定式

$$\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$$

(小数 3 位四捨五入)

β : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数

β_0 : 就業 8 時間の場合の船員供用係数

割増対象賃金比: 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。

ただし、2 ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2 ワッチの合計の時間数とする。

別表－４ 就業時間別の船員供用係数

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1 ワッチ制)										
係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考
		就業時間 8H		就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H		
		〔超勤時間 0H〕		〔超勤時間 1H〕		〔超勤時間 2H〕		〔超勤時間 3H〕		
		〔深夜時間 0H〕		〔深夜時間 0H〕		〔深夜時間 0H〕		〔深夜時間 0H〕		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.32	1.43	1.43	1.54	1.55	
2	1.85	1.35	1.35	1.46	1.47	1.58	1.58	1.69	1.70	
3	2.20	1.55	1.55	1.66	1.67	1.78	1.78	1.89	1.90	
4	2.55	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15	
5	2.80	2.00	2.00	2.11	2.12	2.23	2.23	2.34	2.35	
6	3.20	2.25	2.25	2.36	2.37	2.48	2.48	2.59	2.60	
7	3.65	2.60	2.60	2.71	2.72	2.83	2.83	2.94	2.95	
8	4.30	3.05	3.05	3.16	3.17	3.28	3.28	3.39	3.40	
9	5.25	3.70	3.70	3.81	3.82	3.93	3.93	4.04	4.05	

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2 ワッチ制)

係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		
		〔超勤時間 0H〕		〔超勤時間 2H〕		〔超勤時間 4H〕		〔超勤時間 6H〕		
		〔深夜時間 1H〕		〔深夜時間 3H〕		〔深夜時間 4H〕		〔深夜時間 6H〕		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.48	1.61	1.61	
2	1.85	1.36	1.36	1.50	1.50	1.62	1.63	1.76	1.76	
3	2.20	1.56	1.56	1.70	1.70	1.82	1.83	1.96	1.96	
4	2.55	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.21	2.21	
5	2.80	2.01	2.01	2.15	2.15	2.27	2.28	2.41	2.41	
6	3.20	2.26	2.26	2.40	2.40	2.52	2.53	2.66	2.66	
7	3.65	2.61	2.61	2.75	2.75	2.87	2.88	3.01	3.01	
8	4.30	3.06	3.06	3.20	3.20	3.32	3.33	3.46	3.46	
9	5.25	3.71	3.71	3.85	3.85	3.97	3.98	4.11	4.11	

- 注) 1. 別表－４における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間 8H〔超勤時間 0H 深夜時間 0H〕の場合を除き、令和 7 年 3 月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。
2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表－４によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。
3. 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。

就業時間別船員供用係数(β)の算定式

$$\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$$

(小数 3 位四捨五入)

β : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数

β_0 : 就業 8 時間の場合の船員供用係数

割増対象賃金比: 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。

ただし、2 ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2 ワッチの合計の時間数とする。

別表－４ 就業時間別の船員供用係数

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1 ワッチ制)										
係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考
		就業時間 8H		就業時間 9H		就業時間 10H		就業時間 11H		
		〔超勤時間 0H〕		〔超勤時間 1H〕		〔超勤時間 2H〕		〔超勤時間 3H〕		
		〔深夜時間 0H〕		〔深夜時間 0H〕		〔深夜時間 0H〕		〔深夜時間 0H〕		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.32	1.43	1.43	1.54	1.55	
2	1.85	1.35	1.35	1.46	1.47	1.58	1.58	1.69	1.70	
3	2.20	1.55	1.55	1.66	1.67	1.78	1.78	1.89	1.90	
4	2.55	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15	
5	2.80	2.00	2.00	2.11	2.12	2.23	2.23	2.34	2.35	
6	3.20	2.25	2.25	2.36	2.37	2.48	2.48	2.59	2.60	
7	3.65	2.60	2.60	2.71	2.72	2.83	2.83	2.94	2.95	
8	4.30	3.05	3.05	3.16	3.17	3.28	3.28	3.39	3.40	
9	5.25	3.70	3.70	3.81	3.82	3.93	3.93	4.04	4.05	

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2 ワッチ制)

係 数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備 考
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		
		〔超勤時間 0H〕		〔超勤時間 2H〕		〔超勤時間 4H〕		〔超勤時間 6H〕		
		〔深夜時間 1H〕		〔深夜時間 3H〕		〔深夜時間 4H〕		〔深夜時間 6H〕		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.48	1.61	1.61	
2	1.85	1.36	1.36	1.50	1.50	1.62	1.63	1.76	1.76	
3	2.20	1.56	1.56	1.70	1.70	1.82	1.83	1.96	1.96	
4	2.55	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.21	2.21	
5	2.80	2.01	2.01	2.15	2.15	2.27	2.28	2.41	2.41	
6	3.20	2.26	2.26	2.40	2.40	2.52	2.53	2.66	2.66	
7	3.65	2.61	2.61	2.75	2.75	2.87	2.88	3.01	3.01	
8	4.30	3.06	3.06	3.20	3.20	3.32	3.33	3.46	3.46	
9	5.25	3.71	3.71	3.85	3.85	3.97	3.98	4.11	4.11	

- 注) 1. 別表－４における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間 8H〔超勤時間 0H 深夜時間 0H〕の場合を除き、令和 7 年 3 月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。
2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表－４によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。
3. 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。

就業時間別船員供用係数(β)の算定式

$$\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$$

(小数 3 位四捨五入)

β : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数

β_0 : 就業 8 時間の場合の船員供用係数

割増対象賃金比: 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。

ただし、2 ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2 ワッチの合計の時間数とする。